



## 里帰り出産の 妊婦健診も始めました♪

森町家庭医療クリニックでは2016年9月から妊婦健診を行っています。

現在、数名の妊婦さんが妊婦健診を受けており、3月には1名の方が無事出産されました。出産後も赤ちゃんの予防接種や健診など、妊婦健診を担当した医師が継続してみています。

これまでの妊婦健診は、提携施設での分娩を希望する方だけでしたが、里帰り出産などで遠方での出産を希望する方も受けられるようになりました。

詳しくは、森町家庭医療クリニックへお問い合わせください。

### ★提携分娩施設★

磐田市立総合病院・ふくろいマタニティクリニック

(里帰り出産の予約は、ご自身でお取りください)

## 七夕飾りでほっとする空間を



窓アート「七夕ものがたり」

待合ロビーの中庭のガラスに窓アート「七夕ものがたり」を掲示しました。

当院を利用してくださるすべての皆さまに、「ほっとする空間」を作りたいとの思いから院内の「患者サービス向上委員会」が企画しました。

今後も季節に合わせた窓アートを掲示する予定です。

平成29年度 森町病院キャッチフレーズ  
「つながる医療」のイメージイラストができました。

リレーのバトンを繋ぐように、今年はあらゆる「つながる」を意識して、職員一同頑張ります。



## お知らせ

- **森の花火大会 鑑賞会**  
8月15日(火) 院内デイルーム・リハビリテラスほか
- **あすの森くらぶ 「高血圧」**  
8月18日(金) 18:30～ リハビリテーション室
- **まちの保健室**  
9月26日(火) 10:00～12:00 保健福祉センター
- **「森町ふれあいまつり」参加 リハビリ体操ほか**  
10月29日(日) 9:30～ 森町総合体育館
- **あすの森くらぶ 「転倒予防」**  
11月17日(金) 18:30～ リハビリテーション室
- **第2回多職種合同カンファレンス**  
11月17日(金) 19:00～21:00  
家庭医療センター会議室
- **新病院開設20周年記念講演会**  
11月23日(木) 祝日 13:30～  
森町文化会館大ホール
- **まちの保健室 「町並みと蔵展」参加**  
11月26日(日) 10:00～16:00

# 春夏秋冬

## 基本理念

患者さまの人権を尊重し、心の通った医療を実践することで、地域と共にある病院を目指します。



今年も七夕コンサート開催

榊原彩さん(栄町)と演奏仲間「アンサンブル・ユー」の皆さんによる「七夕コンサート」を7月15日(土)、1階リハビリ室で開催しました。会場には、入院患者さんやその家族、病院スタッフ、ボランティアなど総勢約80人。フルートの音色にピアノ四重奏のハーモニーが重なり、場内に響き渡ったクラシックや懐かしい曲に、患者さんも元気をもらったようでした。



## 公立森町病院

〒437-0214 静岡県周智郡森町草ヶ谷391-1  
TEL.(0538)85-2181/予約専用TEL.(0538)85-0270

ホームページアドレス <http://hospital.town.morimachi.shizuoka.jp/>

## 森町家庭医療クリニック

〒437-0214 静岡県周智郡草ヶ谷387-1 TEL:0538-85-1340

ホームページアドレス <http://www.morimachi-fc.com/>



## 療養指導室からのご案内

昨年4月から外来に療養指導室を開設しました。療養指導室では、安心して自宅での生活が継続してできるように、わからない事や困った事の相談を受けて指導しています。1ヶ月に100人前後の患者さまと関わっています。1番多いのは糖尿病の患者さまですが、最近は骨粗鬆症や関節リウマチで自己注射を始められる方への指導も増えています。



療養指導の様子



フットケアの様子

また、フットケアも行っています。昨年度は糖尿病合併症である足の神経障害（感覚が鈍くなる）の方の足チェックを300人以上行いました。多かったのが趾間や爪のみずむしと爪の変形でした。『足まで手が届かない』『腰が痛くて』『目がよく見えない』と爪の変形に気づかない方もいます。みずむしの傷から感染症を起こし大きな傷になることもありますので、足のチェックは欠かせません。足や爪で悩んでいる方は、受診時に外来看護師に相談してください。

このような患者さまの相談にのっています。

自己注射・床ずれ(褥瘡)の処置・在宅酸素・在宅中心  
静脈栄養・自己導尿・在宅気管切開の患者さま



## 「糖尿病教育入院」のご案内

初めて糖尿病と診断された方、自己管理方法が分らず血糖コントロールが乱れてきている方、合併症が進んできている方に「糖尿病教育入院」は効果的です。

当院の教育入院は、3日間コースと10日間コースがあります。(曜日や日数はお相談ください)

多職種でチームとなり、糖尿病の病状、治療、食事療法、運動療法、薬物療法の指導をさせていただきます。

\*ご希望の方は外来看護師に声をかけてください。「糖尿病教育入院」について分かりやすいパンフレットを用意しております。

## 70歳以上の方の病院での支払上限額の変更について

平成29年8月から、70歳以上の方の高額療養費の上限額が右表のように変わります。

国では、全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者の医療費負担額が見直され、負担能力に応じたご負担をいただく事になりました。皆様のご理解をお願いします。

### 高額療養費制度とは…

外来・在宅や入院でひと月の医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、病院での支払額は上限額までとなる、または上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

区分 (年収の目安)	平成29年7月まで 自己負担限度額(月ごと)	
	世帯単位(入院・外来)	個人単位 (外来のみ)
現役並 (約370万~)	80,100円+(医療費-267,000円)×1% *多数該当: 44,400円	<b>44,400円</b>
一般 (約156万~ 370万)	<b>44,400円</b>	<b>12,000円</b>
住民税非課税	低所得者 II	24,600円
	低所得者 I	15,000円
		8,000円

平成29年8月から 自己負担限度額(月ごと)	
世帯単位(入院・外来)	個人単位 (外来のみ)
80,100円+(医療費-267,000円)×1% *多数該当: 44,400円	<b>57,600円</b>
<b>57,600円</b> *多数該当: 44,400円	<b>14,000円</b>
24,600円	8,000円
15,000円	

\*多数該当: 過去12ヶ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数該当」の上限額となります。